

地域包括支援センターを移転します

地域包括支援センター（介護高齢課内）は、4月1日（月）から、保健福祉センター（東原新町1801番地72、☎222-1112）へ移転します。
問合せ 介護高齢課地域支援係 ☎内線3149

国民年金付加保険料納付のご案内

付加保険料制度は国民年金の定額保険料に加えて、付加保険料の月額400円を納めることで、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされる制度です。付加年金額（年額）は、200円×付加保険料納付月数となります。手続きが必要で、国民年金基金加入者は利用できません。詳細は日本年金機構HP（<https://www.nenkin.go.jp/>）をご覧ください。
問合せ 渋川年金事務所国民年金課 ☎0279・22・1607

ボランティア活動保険

要件 市内を拠点に無償のボ

ランティア活動をする個人・団体・NPO法人
 ※団体は加入者名簿を提出

保険料 基本プラン350円、天災・地震補償プラン500円
保険期間 4月1日（月）～来年3月31日（月）
 ※中途加入は申し込み受け付け翌日から補償

申込み 掛け金を添えて、社会福祉協議会、または同協会白沢・利根支所
問合せ 社会福祉協議会 ☎25・3267

1013947 家畜伝染病予防法に基づく報告

家畜伝染病予防法に基づき、家畜を飼養している人は、用途に関わらず、飼っている家畜の種類や頭羽数を、年一回、県知事に報告する必要があります。

- 対象畜種**
 牛・水牛・鹿・馬・めん羊・山羊・豚・イノシシ・ニワトリ・アヒル・ウズラ・キジ・ダチョウ・ほろほろ鳥・七面鳥

■報告方法
 専用の様式により提出
問合せ 利根沼田家畜保健衛生所 ☎24・3888

1010248 令和6年度農地法申請書の受け付け

農地の貸し借りや所有権の移転、または農地を宅地など農地以外の利用目的で転用するときは農地法の許可が必要です。申請書に必要書類を添えて、次表の受付期間中に提出してください。
問合せ 農業委員会事務局 ☎内線5018・5019

| 申請書受付期間 | | |
|---------|------------------|--------------------|
| 令和6年 | 4月8日（月）～4月15日（月） | 10月8日（火）～10月15日（火） |
| | 5月9日（木）～5月14日（火） | 11月6日（水）～11月14日（木） |
| | 6月6日（木）～6月13日（木） | 12月6日（金）～12月13日（金） |
| | 7月8日（月）～7月16日（火） | 1月9日（木）～1月14日（火） |
| | 8月7日（水）～8月14日（水） | 2月6日（木）～2月14日（金） |
| | 9月6日（金）～9月13日（金） | 3月6日（木）～3月14日（金） |
| 令和7年 | | |

1002315 3月は自殺対策強化月間

悩みを一人で抱え、追い込

まれた気持ちになつていませんか。打ち明けることで楽になれることがあります。解決の糸口を見つげるために、まずは相談してみましよう。
問合せ 社会福祉課障害福祉係 ☎内線3107、健康課保健係 ☎内線3165

| | | |
|----------|----------------------------------|-----------------------|
| 電話相談 | こころの健康相談統一ダイヤル | ☎ 0570-064-556 |
| | 群馬県こころの健康センター | ☎ 027-263-1156 |
| | 群馬県いのちの電話 | ☎ 027-221-0783 |
| | フリーダイヤル自殺予防「いのちの電話」 | ☎ 0120-783-556 |
| | よりそいホットライン | ☎ 0120-279-338 |
| 来所相談（予約） | 利根沼田保健福祉事務所 精神科医による「こころの健康相談」 | ☎ 23-2185 |
| | 社会福祉課障害福祉係 精神科医による「精神保健福祉相談」 | ☎ 23-2111 (内線3107) |

県営住宅3月定期募集
申込期限 3月15日（金）
問合せ 県住宅供給公社
 ☎027・223・5811

広告

広告